



# 千葉労働動力

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話(鉄電) 千葉 2935・2936番  
(公) 043(222)7207番

95.8.21 No.4245

**20店舗廃止**

## 強制配転者を 士職に登用せよ

店舗廃止第一弾  
をめぐり団体交渉！

八月一八日、六月に提案された二〇店舗廃止の第一弾として、京葉線四店、外房線二店が廃止された。

うち動力千葉組合員が配転されていたのは、蘇我駅キヨスク型売店と茂原駅キヨスク型売店の二店舗。廃止に伴い、配転が行われたが、支社は、この機に際しても、動力千葉組合員を士職に復帰・登用させることなく、配転を強行したのである。JR発足直後から強行された強制配転。配転当時、当局は、「これから全員が関連事業に行ってもらう。二年間で職場に戻る」などと言っておきながら、八九年以降、JR総連の横車によって、動力千葉組合員を営業職場に塩漬けにしたまま、現在に至っている。

直ちに申し入れ  
を発売し抗議！

蘇我駅売店に配転された組合員は、国鉄時代に運転士資格を取得しながら、現在まで塩漬けにされたきた。同時期に配転され、動力千葉を脱退し、JR総連組合員となった連中の多くが運転士に登用されている。まさに、不当労働行為だ。

「地労委の判断は間違っている」

組 これまでも店舗が廃止されてきた。しかし、八九年秋に

降、動力千葉組合員は、ひとりとして運転士に復帰・登用されていない。一方、JR総連は、運転士に登用されている。明らかに不当労働行為だ。会社の見解を明らかにせよ。

当 今回の配転は、店舗廃止に伴い実施した。廃止店舗の所属社員について、希望調査を行なった。本人の第二希望が幕張電車区であった。なお、異動については、必ずしも本人の希望通りにはいかない。

組 質問に答えていない。今回の当該者は、地労委から救済命令を受けている。これまで一人も動力千葉組合員を運転士として発令・復帰させていないことについて会社として見解を求めているのだ。

当 今後の要員需給を見て異動した。幕電は、大修や特修の施策を含めて一〇名程度の余裕しかない。また、車両職全体の年齢構成を見た時、平成一〇年度まで、約八〇名が五五歳となる。五〇歳以上を対象としたアンケートでは、約六割が五五歳で出向、早期退職、ニューライフプランに応募している。約五〇名は、職場に留まらない調査結果である。今後車両職が苦しくなる。

組 これまで運転士も要員が逼迫し、その度、JR総連を運転士に登用した。動力千葉組合員については、一人も運転士に登用・復帰させていない。

当 社員の登用は、要員需給などから判断している。組合がどうのこうのという問題ではない。

組 言っていることがおかしい。JR総連のみ運転士に登用しているから、労使紛争となっている。今回、要員需給のことを前面に出して回答しているが、いままでも何度も繰り返していた「異動は任用の基準に基づいて行っている」との主張は、どこへ行ったのか。主張に全く一貫性がない。

当 これまでも要員需給に応じたということは言っている。

組 第三者機関から不当労働行為と認定された。地労委は、法律に基づく機関だ。命令を守らないことをどう思うのか。会社の主張が認められなかった。中労委に再審査申し立を行った。

組 例え中労委で継続中でも、地労委命令は生きています。命令を守らないことは、法律違反である。

当 主張が認められないので、命令を守らない」とは、不当労働行為のやり得だ。当局は、「最高裁の判断が出されるまで、命令は守らない。」というスタンスだ。地労委は、権力の作った機関だ。資本が守らなければならない、秩序が守れない。

組 「主張が認められないから、命令を守らない」とは、不当労働行為のやり得だ。当局は、「最高裁の判断が出されるまで、命令は守らない。」というスタンスだ。地労委は、権力の作った機関だ。資本が守らなければならない、秩序が守れない。

当 ……

組 労働者は品物ではない。なぜ、本人の希望どおり行わないのか。七月下旬、木更津支区に組合員を強制配転した。今回の当該者を木更津支区に配転出来たではないか。幕張電車区のほうが、要員が切迫している

組 納得できる筋の通った配転をせよ。では聞くが、当該組合員と同年入社で、同時期に強制配転された者が、支社に吸い上げられ脱退し、今年になつたら、わざわざ転換教育までやり、運転士としている。その者と今回の当該者とは、能力に差があるのか。

当 異動は、要員需給を勘案して行っている。

組 任用の基準と言って、売店に持っていき、また任用の基準といって検修に持っていき、交渉の場は設けるが、会社側の一方的な主張の繰り返しで団交は終わる。この繰り返しで、社員のやる気を削いでいる。

当 ある所からある所へ行った。それは、その時々々の要員需給がありいろいろ要素がある。

東京からの配転「今の時点ではない」と強弁

組 それでは聞くが、運転士については、要員需給上平成一〇年度までは足りているという事ではないのか。それまでは、東京から運転士を持ってくるようなことはないという事ではないのか。

当 今の時点ではない。

組 運転士を東京から持つてくるなら、こういう今回の当該者を優先して登用するという事ではないのか。運転士の需給については、一〇年度まで見て切迫しているとは思っていない。東京からの話は今の時点ではない。